

消防本部 ☎52-0119

■秋の全国火災予防運動 11月9日～11月15日

火は見てる あなたが離れる その時を
11月9日～15日までの1週間、秋の全国火災予防運動を実施します。

これから空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節になってきます。町民の皆さん全員の防火への心がけで、火災が発生しないようにしましょう。

～住宅防火 いのちを守る 7つのポイント～〔3つの習慣〕

1. 寝タバコは、絶対やめる。
2. ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3. ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

〔4つの対策〕

1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
2. 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

■防火パレード

かわいい吉祥園保育所の園児や消防団員が、火災予防を呼びかけながら防火パレードを行います。皆様の温かいご声援をよろしく願います。

日時：11月4日(日)午前11時～

場所：(出発)屋地楽習館 宮之城屋地・虎居アーケード 吉祥園保育所(到着)

■8月の火災・救急情報

○救 急

出動件数 87件
運んだ人 83人
内 訳
急 病 52件48人
交通事故 5件 5人
そ の 他 30件30人

○火 災

発生件数 0件

耕地林業課 林務係 内線2432

■狩猟解禁のお知らせ

今年も11月15日から狩猟が解禁されます。

狩猟免許を所持し、かつ、登録を受けた人が全国一斉に狩猟に入ることになります。

狩猟以外で山林等に入られる方は次のことなど心がけてください。

- ・山林内では見通しの良い道を利用すること。
- ・ラジオ等の音響機器を携帯すること。
- ・狩猟者があなたを鳥獣と見間違わないように目立つ格好・服装をすること。

【狩猟期間】

11月15日から翌年2月15日までです。

ただし、イノシシ、ニホンジカについては猟期が3月15日まで延長されています。

【狩猟が行われる場所】

鳥獣保護区や休猟区等狩猟が禁止されている区域を除く県内全域です。

農政課 農政係 内線2422

■第3回さつまフェスタと秋の花火！

楽しいステージ，親子で楽しめるゲーム，たくさんの農林産物等の展示販売など，盛りだくさんの内容で皆様をお待ちしております。

詳しくは後日，チラシを配付いたします。

日時 11月18日(日)

午前9時～午後4時

午後6時～打上花火(同会場にて)

場所 薩摩総合運動公園

■女性農業者懇談会開催「みんなで築こう元気な農村～みんなが健康であるために～」

農業・農村の維持・発展や地域づくりには、男性のみならず、女性農業者がその持てる力を十分に発揮することが重要となってきています。そんな中"アンチエイジング"の視点から講演会や健康体操等を通して生き生き行動しようとする地域の農業女性リーダー達が懇談会を開催します。

日時 11月26日(月)

午後1時30分～午後4時

場所 薩摩農村環境改善センター

主催 さつまファームレディ倶楽部

一般参加できます。